

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:2020年3月5日

事業所名 発達支援ルーム ピースプラント

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		子ども一人あたり7.88㎡の床面積を確保、更衣室、カムダウンのスペースを設けている。	今後も安全点検を継続し、運営する。
	2	職員の配置数は適切である	○		児童指導員、保育士、障害福祉サービス経験者を常時3人以上、指導スタッフとして配置している。	他店舗と連携を取りながらサービスの提供を行う。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		共用エレベーターがあり、身体障がいの利用者も利用できる設備を完備している。	利用児に合わせた対応を継続する。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		4つの店舗が同じシステム、同じ意図をもって支援にあたるように1度のスタッフ全員でのミーティングなどで適宜意見交換を行っている。	他店舗と情報共有や意見を交換を継続して実施する。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年度末にアンケートを記入していただいている。評価表は今後活用する予定。毎回、保護者の方には見学をいただいているので情報共有できている。	今後も継続してアンケートやモニタリングを実施し、保護者との情報共有を欠かさないように行う。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページでpdfファイルを開示し、誰にでも閲覧できる形で公表している。	今後も保護者の方にわかるように掲示する。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		ピースプラント主催の勉強会を開催するなど、その際に第三者の視点で意見や感想をいただき、改善のヒントにしている。	勉強会の講師や見学の方からの意見を改善に反映する。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に外部講師を招き研修を重ねている。また自主的に外部研修をスタッフ受けに行ける機会も設けている。	外部講師を招いた研修や伝達講習を継続して実施する。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		年に一回以上、確実にモニタリングを行っている。日々の療育のフィードバックにて保護者の方と情報共有している。	保護者の方の話の聞き取りや情報を共有を実施する。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		評価や観察のポイントを外部講師の方からもらい改善している。	職員での話し合いを継続し、療育の質を確保する。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全利用者の指導アプローチをスタッフ全員で共有する会話を毎日、朝の朝礼と業務終わりに実施している。	職員で話し合いの時間をつくり立案する。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		指導者だけがプログラムを決めず、子どもらの自主性や主体性からプログラムを提供するサービススタイルなので、固定化しないように工夫している。	療育開発やプログラム立案を実施している。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○	平日・休日・長期休暇等で特に課題の変更はしていない。	本人の課題に必要な支援を継続する。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別運動療育とピースラボでそれぞれの目標を立案している。	本人の課題に応じて必要な目標を立案する。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		必ずその日の利用する子どもらの指導担当スタッフを割り振り、役割分担を確認している。また、毎朝スカイブにて全店舗でのミーティングを行っている。	今後も職員同士で話す時間を設ける。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		必ず毎日指導スタッフが全スタッフの前で感想、気付き、問題点などを発表し共有化している。	一緒に共有する中で、子どもの成長に繋げる。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用実績記録表と併用して、ひとりひとりの指導記録を記入している。	記録を確実に記入する。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6ヶ月に1度の割合で聞き取り調査などで保護者との会話の時間をとっている。また、必ず保護者が指導現場に同席されるので、毎回の利用で意見交換を実施している。	情報共有を継続し、作成・立案する。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		運動・コミュニケーション・認知面といった生きる力を支援内容に入れている。	今後も、必要な内容を取り入れる。	

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		現場責任者が参加している。	子どもの情報を普段から職員に共有できるようにする。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		同席される保護者様から随時情報を提供していただいている。	学校からの見学も多数あり、支援の理解を共有している。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		医療ケアの必要な児童の利用が無い。	今後必要な児童が利用した場合には、連携をする。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		相談支援事業所や担当者会議、保護者様との情報共有を行っている。また、他事業所の方や学校の先生にも療育を見学していただき、地域との連携に努めている。	今後も情報収集・共有をし、理解に繋げる。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		利用に際して、全指導記録が保管されている。	必要があれば、いつでも提供できる。
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		大阪市内の発達障害児をサポートする団体が集まる「ホットメールなにわ」の会に定期的に参加し、情報収集している。また、支援センター主催の研修会にも随時参加している	ピースプラント以外での情報を仕入れ、支援に繋げる。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		受給者証をもって利用者の方のみと関わっている。	療育体験会の実施や他事業所に向けた勉強会などで交流する機会を設けようとしている。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		大阪市都島区の地域自立支援協議会児童部会には定期的に参加している。	今後も継続して参加する。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		同席される保護者様と随時話している。	子どもの理解を深める為に、確認を徹底する。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		運動・スポーツに関する相談だけでなく、運動・スポーツを利用した子どもさんの成長に役立つ情報はお伝えしている。	今後も、必要な情報を伝える。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		館内掲示とともに毎回の契約時に適切に説明、理解を実施している。	不明な点が無いように確認をしながら説明する。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		障害児スポーツ指導員、元支援学校教員、児童指導員、保育士を中心に随時適切な相談、助言を実施している。	保護者の方の悩みに対して、相談・助言の中で支援する。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		子育てに役立つ講演会などを外部講師に依頼し、保護者の方に紹介し参加を促している。	今後も保護者の方に参加してもらえるように呼び掛ける。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		児童発達支援管理者を中心に苦情に対しては即時対応するように徹底している。	即時対応できるように現体制を継続する。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		年に2から3回の割合でピース新聞を発行し、全ての利用者に運営の意図や現状報告を知らせている。	保護者の方に情報を開示し、説明する。
	35	個人情報に十分注意している	○		確実に施錠できるロッカーに保管している。	施錠忘れが無いよう確認する。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		毎回の利用時に必ず、保護者との直接会話の時間をつくっている。	情報交換の時間を確保する。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		勉強会や講演会などを随時開催している。	継続して開催する。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	緊急時の対応に関して、フローチャート式のマニュアルを作成し、準じた対応が出来るように職員に情報共有を実施し、6か月に1度療育の中で訓練を実施している。	今後も継続する。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	6か月に1度療育の時間の中で、避難訓練を実施しており、避難に必要な経路の清掃や経路の確保に努めている。	今後も継続する。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	月に一度の全体ミーティングにて研修を行うなどし、周知している。	全体ミーティングで伝達講習を実施する。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	同伴する保護者がいるので、身体拘束が必要な利用者はいない。	保護者の方に確認を行う。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	基本的におやつ、食事の提供は行っていない。	今後そのような機会があれば、アレルギーの有無を確認し、いた場合には指示書を提出してもらう。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ファイリングし、全てのスタッフが閲覧できるようにしている。	ヒヤリハットを共有し、改善する。

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:2020年3月5日

事業所名 発達支援ルーム ピースプラント 2くみ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		子ども一人あたり6.77㎡の床面積を確保、更衣室、カムダウンのスペースを設けている。	今後も安全点検を継続し、運営する。
	2	職員の配置数は適切である	○		児童指導員、保育士、障害福祉サービス経験者を常時3人以上、指導スタッフとして配置し、必要場合は補助するようしており、身体障がい児の方にはエレベーターを完備している店舗のご利用を促している。	他店舗と連携を取りながらサービスの提供を行う。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			利用児に合わせた対応を継続する。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		4つの店舗が同じシステム、同じ意図をもって支援にあたるように月1度のスタッフ全員でのミーティングなどで適宜年度末にアンケートを記入していただいている。評価表は今後活用する予定。毎回、保護者の方には見学をいただきたいホームページ(pdfファイル)を開示し、誰でも閲覧できる形で公表している。	他店舗と情報共有や意見を交換を継続して実施する。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			今後も継続してアンケートやモニタリングを実施し、保護者との情報共有を欠かさないように行う。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			今後も保護者の方にわかるように掲示する。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		ピースプラント主催の勉強会を開催するなど、その際に第三者の視点で意見や感想をいただき、改善のヒントにする。	勉強会の講師や見学の方からの意見を改善に反映する。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に外部講師を招き研修を重ねている。また自主的に外部研修をスタッフ受けに行ける年に一回以上、確実にモニタリングを行っている。日々の療育のフィードバックにて保護者の方と	外部講師を招いた研修や伝達講習を継続して実施する。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			保護者の方の話の聞き取りや情報を共有を実施する。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		評価や観察のポイントを外部講師の方からも改善している。	職員での話し合いを継続し、療育の質を確保する。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全利用者の指導アプローチをスタッフ全員で共有する会話を毎日、朝の朝礼と業務終わり指導者だけがプログラムを決めず、子どもらの自主性や主体性からプログラムを提供する。	職員で話し合いの時間をつくり立案する。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			療育開発やプログラム立案を実施している。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○	平日・休日・長期休暇等で特に課題の変更はしていない。	本人の課題に必要な支援を継続する。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別運動療育とピースラボでそれぞれの目標を立案している。	本人の課題に応じて必要な目標を立案する。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		必ずその日の利用する子どもらの指導担当スタッフを割り振り、役割分担を確認している。また、毎朝スライプにて全	今後も職員同士で話す時間を設ける。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		必ず毎日指導スタッフ全スタッフが全スタッフの前で感想、気付き、問題点などを発表し共有化している。	一緒に共有する中で、子どもの成長に繋げる。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用実績記録表と併用して、ひとりひとりの指導記録を記入している。	記録を確実に記入する。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		お父さんお母さんの声を取り調査などで保護者との会話の時間をつくっている。また、必ず保護者が指導現場に同	情報共有を継続し、作成・立案する。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		運動・コミュニケーション・認知面といった生きる力を支援内容に入れている。	今後も、必要な内容を取り入れる。	

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		現場責任者が参加している。	子どもの情報を普段から職員に共有できるようにする。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		同席される保護者様から随時情報を提供していただいている。	学校からの見学も多数あり、支援の理解を共有している。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		医療ケアの必要な児童の利用が無い。	今後必要な児童が利用した場合には、連携をする。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		相談支援事業所や担当者会議、保護者様との情報共有を行っている。また、他事業所の方や学校の先生にも療育を見学していただき、地域との連携に努めている。	今後も情報収集・共有をし、理解に繋げる。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		利用に際して、全指導記録が保管されている。	必要があれば、いつでも提供できる。
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		大阪市内の発達障害児をサポートする団体が集まる「ホットメールなわ」の会合に定期的に参加し、情報収集している。また、支援センター主催の研修会にも随時参加している	ピースプラント以外での情報を仕入れ、支援に繋げる。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		受給者証をもっている利用者の方のみと関わっている。	療育体験会の実施や他事業所に向けた勉強会などで交流する機会を設けようとしている。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		大阪府都島区の地域自立支援協議会児童部会には定期的に参加している。	今後も継続して参加する。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		同席される保護者様と随時話している。	子どもの理解を深める為に、確認を徹底する。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		運動・スポーツに関する相談だけでなく、運動・スポーツを利用した子どもさんの成長に役立つ情報はお伝えしている。	今後も、必要な情報を伝える。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		館内掲示とともに毎回の契約時に適切に説明、理解を実施している。	不明な点が無いように確認をしながら説明する。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		障害児スポーツ指導員、元支援学校教員、児童指導員、保育士を中心に随時適切な相談、助言を実施している。	保護者の方の悩みに対して、相談・助言の中で支援する。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		子育てに役立つ講演会などを外部講師に依頼し、保護者の方に紹介し参加を促している。	今後も保護者の方に参加してもらえようと呼び掛ける。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		児童発達支援管理者を中心に苦情に対しては即時対応するように徹底している。	即時対応できるように現体制を継続する。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		年に2から3回の割合でピース新聞を発行し、全ての利用者に運営の意図や現状報告を知らせている。	保護者の方に情報を開示し、説明する。
	35	個人情報に十分注意している	○		確実に施錠できるロッカーに保管している。	施錠忘れが無いよう確認する。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		毎回の利用時に必ず、保護者との直接会話の時間をつくっている。	情報交換の時間を確保する。

37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	勉強会や講演会などを随時開催している。	継続して開催する。
----	------------------------------------	---	---------------------	-----------

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		緊急時の対応に関して、フローチャート式のマニュアルを作成し、準じた対応が出来るように職員に情報共有を実施 6月に1度療育の時間	今後も継続する。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		の中で、避難訓練を実施しており、避難に必要な経路の清掃や経路の	今後も継続する。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		月に一度の全体ミーティングにて研修を行うなどし、周知している。	全体ミーティングで伝達講習を実施する。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		同伴する保護者がいるので、身体拘束が必要な利用者はいない。	保護者の方に確認を行う。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		基本的におやつ、食事の提供は行っていない。	今後そのような機会があれば、アレルギーの有無を確認し、いた場合には指示書を提出してもらう。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ファイリングし、全てのスタッフが供覧できるようにしている。	ヒヤリハットを共有し、改善する。

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:2020年3月5日

事業所名 発達支援ルーム ピースプラント 3くみ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		子ども一人あたり6.26㎡の床面積を確保。更衣室、カームダウンのスペースを設けている。	今後も安全点検を継続し、運営する。
	2 職員の配置数は適切である	○		児童指導員、保育士、障害福祉サービス経験者を常時3人以上、指導スタッフとして配置している。	他店舗と連携を取りながらサービスの提供を行う。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		絵カードなど視覚支援などの設備も完備している。移動手段が階段しかないが、必要な方には介助をしている。	利用児に合わせた対応を継続する。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		全職員が同じシステム、同じ意図をもって支援にあたるように月1度のスタッフ全員でのミーティングなどで適宜意見交換を行っている。	他店舗と情報共有や意見を交換を継続して実施する。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年度末にアンケートを記入していただいている。毎回、保護者の方には見学をいただいているので情報共有できている。	今後も継続してアンケートやモニタリングを実施し、保護者との情報共有を欠かさないように行う。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページでpdfファイルを開示し、誰にでも閲覧できる形で公表している。	今後も保護者の方にわかるように掲示する。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		ピースプラント主催の勉強会を開催するなどし、その際に第三者の視点で意見や感想をいただき、改善のヒントにしている。	勉強会の講師や見学の方からの意見を改善に反映する。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に外部講師を招き研修を重ねている。また自主的に外部研修をスタッフ受けに行ける機会も設けている。	外部講師を招いた研修や伝達講習を継続して実施する。
適切な	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		年に一回以上、確実にモニタリングを行っている。日々の療育のフィードバックにて保護者の方と情報共有している。	保護者の方の話の聞き取りや情報を共有を実施する。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		評価や観察のポイントを外部講師の方からもらい改善している。	職員での話し合いを継続し、療育の質を確保する。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全利用者の指導アプローチをスタッフ全員で共有する会話を毎日、朝の朝礼と業務終わりに実施している。	職員で話し合いの時間をつくり立案する。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		指導者だけがプログラムを決めず、子どもらの自主性や主体性からプログラムを提供するサービススタイルなので、固定化しないように工夫している。	今後も様々なアイデアから活動プログラムの立案を行い、子どもの成長に繋げる。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○	平日・休日・長期休暇等で特に課題の変更はしていない。	本人の課題に必要な支援を継続する。
14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別運動療育とピースラボでそれぞれの目標を立案している。	本人の課題に応じて必要な目標を立案する。	



へ 援 の 提 供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	必ずその日の利用する子どもらの指導担当スタッフを割り振り、役割分担を確認している。また、毎朝スカイプにて全店舗でのミーティングを行っている。	今後も職員同士で話す時間を設ける。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	必ず毎日指導スタッフが全スタッフの前で感想、気付き、問題点などを発表し共有化している。	一緒に共有する中で、子どもの成長に繋げる。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	利用実績記録表と併用して、ひとりひとりの指導記録を記入している。	記録を確実に記入する。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	6ヶ月に1度の割合で聞き取り調査などで保護者との会話の時間をつくっている。また、必ず保護者が指導現場に同席されるので、毎回の利用で意見交換を実施している。	情報共有を継続し、作成・立案する。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	○	運動・コミュニケーション・認知面といった生きる力を支援内容に入れている。	今後も、必要な内容を取り入れる。

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		現場責任者が参加している。	子どもの情報を普段から職員に共有できるようにする。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		同席される保護者様から随時情報を提供していただいている。	学校からの見学も多数あり、支援の理解を共有している。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		医療ケアの必要な児童の利用が無い。	今後必要な児童が利用した場合には、連携をする。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		相談支援事業所や担当者会議、保護者様との情報共有を行っている。また、他事業所の方や学校の先生にも療育を見学していただき、地域との連携に努めている。	今後も情報収集・共有をし、理解に繋げる。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		利用に際して、全指導記録が保管されている。	必要があれば、いつでも提供できる。
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		大阪市内の発達障害児をサポートする団体が集まる「ホットメールなにわ」の会合に定期的に参加し、情報収集している。また、支援センター主催の研修会にも随時参加している。	ピースプラント以外での情報を仕入れ、支援に繋げる。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	受給者証をもっている利用者の方のみと関わっている。	療育体験会の実施や他事業所に向けた勉強会などで交流する機会を設けようとしている。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		大阪市都島区の地域自立支援協議会児童部会には定期的に参加している。	今後も継続して参加する。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		同席される保護者様と随時話をしている。	子どもの理解を深める為に、確認を徹底する。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		運動・スポーツに関する相談だけでなく、運動・スポーツを利用した子どもさんの成長に役立つ情報はお伝えしている。	今後も、必要な情報を伝える。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		館内掲示とともに毎回の契約時に適切に説明、理解を実施している。	不明な点が無いように確認をしながら説明する。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		障害児スポーツ指導員、元支援学校教員、児童指導員、保育士を中心に随時適切な相談、助言を実施している。	保護者の方の悩みに対して、相談・助言の中で支援する。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		子育てに役立つ講演会などを外部講師に依頼し、保護者の方に紹介し参加を促している。	今後も保護者の方に参加してもらえるように呼び掛ける。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		児童発達支援管理者を中心に苦情に対しては即時対応できるように徹底している。	即時対応できるように現体制を継続する。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		年に2から3回の割合でピース新聞を発行し、全ての利用者に運営の意図や現状報告を知らせている。	保護者の方に情報を開示し、説明する。
	35	個人情報に十分注意している	○		確実に施錠できるロッカーに保管している。	施錠忘れが無いよう確認する。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		毎回の利用時に必ず、保護者との直接会話の時間をつくっている。	情報交換の時間を確保する。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		勉強会や講演会などを随時開催している。	今後も実施していきたい。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	緊急時の対応に関して、フローチャート式のマニュアルを作成し、準じた対応が出来るように職員に情報共有を実施し、6か月に1度療育の中で訓練を実施している。	今後も実施していきたい。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	6か月に1度療育の時間の中で、避難訓練を実施しており、避難に必要な経路の清掃や経路の確保に努めている。	今後も実施していきたい。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	月に一度の全体ミーティングにて研修を行うなどし、周知している。	全体ミーティングで伝達講習を実施する。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	同伴する保護者がいるので、身体拘束が必要な利用者はいない。	保護者の方に確認を行う。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	基本的におやつ、食事の提供は行っていない。	今後そのような機会があれば、アレルギーの有無を確認し、いた場合には指示書を提出してもらおう。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ファイリングし、全てのスタッフが閲覧できるようにしている。	ヒヤリハットを職員で共有し、改善できるようにする。

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:2020年3月5日

事業所名 発達支援ルーム ピースプラント 4くみ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		子ども一人当たり9.68㎡の床面積を確保、更衣室、カムダウンのスペースを設けている。	一人当たり、十分な広さを確保している。
	2	職員の配置数は適切である	○		保育士、作業療法士、障害福祉サービス関係者を常時3人以上、指導スタッフとして配置している。	引き続き状況に応じて適切な職員体制を整えていく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		事業所が1階にある為、身体障がいの利用者も利用できる設備を完備している。	車いすの出入りは効能だが手すりがない。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		4つの店舗が同じシステム、同じ意図をもって支援に当たれるように1度のスタッフ全員でのミーティングなどで意見交換を行っている。	定期的なミーティングを行っている。職員全体が把握できるよう体制を作る。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年度末にアンケートを記入して頂き、評価表を活用している。また、毎回保護者の方と情報共有をしている。	すぐに改善が出来るよう、職員間で共有し対応する。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて掲載する。	引き続き、ホームページにて掲載する。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		ピースプラント主催の勉強会を開催するなどし、その際に第三者の視点で意見や感想を頂き、改善している。	今後も、意見や感想を頂き改善に努める。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に外部講師を招き研修を重ねている。また自主的に外部研修を受けに行く機会を設けている。	引き続き、研修を行う機会を設け職員の資質の向上に努める。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		年に1回以上、確実にモニタリングを行っている。日々の療育のフィードバックにて保護者の方と情報共有している。	今後も、保護者の方と情報共有を行う場面も設け支援に繋げていく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		ピースプラント主催の勉強会を開催するなどし、その際に第三者の視点で意見や感想を頂き、改善している。	引き続き行い、指導の効率化を図る。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全利用者の指導アプローチをスタッフ全員で共有している。	今後も情報共有を行い、支援の向上に繋げる。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの特性や主体性をからプログラムを提供している。また、固定化しないようスタッフ同士で相談しながら行っている。	どのような支援が必要なのかを考え、ニーズや特性に応じた支援を行う。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○	平日、休日、長期休暇で時に課題の変更はしていない。	長期休暇に応じて課題の変更は行っていないが、利用者の状況に応じて支援内容を見直し支援を行っている。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用者の中には、個別活動と集団活動を組み合わせて取り組んでいる。	子どもの状況に応じて、支援していく。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		その日の利用する子どもらの指導担当スタッフを割り振り、確認を行っている。また、毎朝スカイプにて全店舗でミーティングを行っている。	共有の漏れがないよう行っていく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		職員間で利用児の事について情報共有を行っている。	共有化を強化し、より良い支援に繋げる。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用実績記録表を活用して、ひとりひとりの指導記録を記入している。	実績記録に漏れが無いよう職員同士で確認し、支援に繋げる。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月に1度の割合で聞き取り調査などで保護者との会話の時間を作っている。また、保護者が療育現場に同席されるので、利用の度に意見交換を実施している。	今後も、保護者の方と意見交換を行い支援計画やモニタリングの作成に繋げていきたいと思う。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		運動・スポーツ指導指導を利用し運動機能の改善に留まらず、コミュニケーションスキルやソーシャルスキルの獲得、向上にも力を入れている。また、保護者の方を共有する事に力を入れている。	今後も、保護者との共有や支援に必要なスキル向上に努める。	

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		各店舗で参加する職員を決め参加している。参加後、職員間で情報共有や報告書を作成している。	今後も、担当者会議の参加職員を状況に応じて決定し、参加する。また、参加後情報共有や報告書を記入し保管する。		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		同席される保護者の方から随時情報提供して頂いている。また、所属学校からの見学もあり、支援の理解を共有している。	必要に応じて、対応を行う。		
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		保護者の方と情報を共有し体勢を整えている。	保護者の方や専門医を連携を取りながら支援を行う。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			同席される保護者から随時情報提供して頂いている。また、所属されていた施設からの見学もあり、支援の理解を共有している。	必要に応じて、対応を行っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			利用に関係する全指導記録が保管されているので、要望があればいつでも提供できる。	必要に応じて、対応を行っている。	
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				機会を設けて実施している。	今後も、機会を設けて実施していく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○			障がいの無い子どもとの交流を設けていない。	機会があれば、地域との交流を設ける機会を検討する。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			大阪市都島区の地域自立支援協議会児童部会には定期的に参加している。	今後も、定期的に参加していく。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○			療育を行っている場面に同席されている保護者の方とは、毎回の利用の際に充実した意見交換を行っている。また場合によっては、電話などでも、保護者の方と情報交換を行っている。	今後も、保護の方と情報共有を行い、支援に繋げていく。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		運動・スポーツに関する相談だけでなく、成長に役立つ情報をお伝えしている。	今後も、必要に応じて相談や成長に役立つ情報を伝え支援していく。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			館内掲示とともに、毎回契約時に適切な説明、理解を実施している。	今後も、適切に対応していく。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			児童指導員、作業療法士、保育士、介護福祉士を中心に図時に適切な相談、助言を行っている。	今後も、必要に応じて保護者の方の相談に応じ支援を行っていく。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			子育てに役立つ講演会などを外部講師に依頼し、保護者の方に紹介し、参加を促している。	今後も、外部講師の方を招き保護者のニーズに合わせた講演会を設けていく。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			児童発達支援管理者を中心に苦情に対しては、即時対応するように徹底している。	今後も、即時に対応できるように、体制を整え適切に対応を行っていく。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			ピース新聞やSNSで利用者に運営の意図や現業報告を知らせている。	引き続き、知らせしていく。	
	35	個人情報に十分注意している	○			確実に施錠が出来るロッカーに保管している。	引き続き、情報の洩れる事がないよう注意していく。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			毎回の利用児に必ず、保護者の方との直接的な会話の時間を作っている。	今後も、保護者の方を会話が出来た時間を設け、支援に繋げていく。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			勉強会や講演会など、随時開催している。	保護者の方のニーズに応じた講演会が開催出来るよう検討していく。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		緊急時用のマニュアルを作成し、職員や保護者の方に周知してもらっている。	今後も継続していく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		利用している児童と保護者同伴で時間を取り、実施している。	今後も実施する。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		月に一度の全体ミーティングにて研修を行うなどし、周知している。	引き続きミーティングを行っていく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載して	○		同伴する保護者がいるので、身体拘束を必要とする利用者がいない。	今後も、必要がないため実施しない。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		基本的におやつ、食事の提供を行っていない。イベントなどで提供を行う場合は、必ず確認を取っている。	今後も必要な場合は確認を取り、行う。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ファイリングし、全ての職員が閲覧出来るようにしている。また、職員間で共有を行っている。	引き続き共有を行い、大きな事故に繋がらないように努める